

建設業

しんぶん

建設産業の
今を伝え未来を考える

7・8

Jul./Aug. 2017
No.490



特集

【対談】
若い人たちに明日の建設産業を語ろう

にいまるいちなな

プラスティ



女子力を 活かせば伸びる 建設業

専門家がお答えします！

建設業女性活躍推進相談窓口

<http://www.yoi-kensetsu.com/jyokatsu/>

建設現場へGO!

—見る、知る、働く、建設産業のJobポータル—

<http://genba-go.jp/>

建設業で働くための
18歳のハローワーク

<http://genba-go.jp/18hellow/>

建設産業で働く
女性がカッコイイ

<http://genba-go.jp/know/woman/>



02

【対談】

にいまるいちなな プラス テン

建設産業政策2017+10

特集

～若い人たちに 明日の建設産業を語ろう～

国土交通省 土地・建設産業局建設業課 課長 平田 研氏
一般財団法人 建設業振興基金 理事長 内田 俊一

09

しんこうTODAY 振興基金の活動報告

10

FOCUS

人間力と技能で産業を支え、 自ら未来を切り拓く ～沖縄産業開発青年協会の取り組み～

インタビュー：一般社団法人 沖縄産業開発青年協会 理事長 吉川 浩正氏

PRESCRIPTION

12

日本経済の動向 インバウンド需要拡大の消費財輸出誘発効果

13

建設経済の動向 全国で公共投資の減少傾向続く

14

連載 かわいい土木【第4回】

◆ 中山隧道／新潟県長岡市

16

連載 空に近い和み空間へ 屋上散歩【第2回】

◆ 目黒天空庭園・おおはし里の杜(東京都目黒区・大橋ジャンクション)

Webサイトを
全面リニューアル
しました!

『建設業しんこう』は
Webでもご覧いただけます。

建設業
しんこうWeb
建設産業の今を伝え未来を考える



http://www.shinko-web.jp/

しんこうWeb

検索

【対談】

建設産業政策

～若い人たちに明日の

国土交通省 土地・建設産業局建設業課
課長 平田 研 氏

「若い人たちに明日の建設産業を語ろう」 に込められた思い

内田 今回、とりまとめいただいた「建設産業政策2017+10」を中心にお話を伺います。まず、「若い人たちに明日の建設産業を語ろう」というサブタイトルには、良い意味で驚きました。若い人たちへのメッセージをしっかり送りたいという思いと同時に、建設産業をもっと良いものにして10年後に残していきたいという強い決意を感じました。役所の文書としては、やや異例なサブタイトルに込められた思いを最初にお話してください。

平田 今後の建設産業を語る時に、建設産業は本当にやりがいがあり、若い人たちが、建設産業に入りたいと思ってもらえることが大事だという問題意識がずっとありました。

事務局としては、今回のとりまとめにあたって、10年後に向けていろいろな政策を繰り出していった、その結果、このような産業になるので、「皆さん、ぜひ建設産業へどうぞ」というものにできればと思いました。

行政の文書というのは、ともすれば行政の直接の客体の人たちだけを向いている面があります。今回、課題の先に控えている若い人たちに対して、建設産業に実際に携わっている人の口から自分の言葉で語ってもらうことが良いと考えました。本当のやりがいは何かなどを建設業界の方に改めて考えて、語っていただきたいと思います。

内田 単に若者にアピールするだけではなく、まず建設産業自身が、変わっていかなければいけない。それを自分たちの言葉で語れるようにしてほしい。こういうメッセージですね。

「現場力」と「地域力」

内田 提言では、新しい概念、言葉が使われていると感じました。「現場力」と「地域力」です。「担い手確保等を通じて現場力の維持」とありますが、これまで、担い手確保ということは言われてきていて、この言葉では足りない何か「現場力」には入っているのでしょうか。

平田 建設産業の場合、それぞれの現場があって初めて建設生産が成り立っています。単に人が入ってくれば、建設企業が成り立つということではなく、現場に能力のある人がしっかりとらついて、良いものを仕上げていただくことが重要であるという意味で、多少造語的ですが「現場力」というふうに提案してみました。

内田 建設産業の活動の本拠は現場にあって、担い手といっても、この現場での生産の力が強くなってこそ意味があるということをお忘れはいけないということですね。現場を支えるバックオフィスも担い手として大事だということも忘れてはいけませんね。

また、「地域力」の使い方も新しいと感じました。建設産業が地域の守り手であるという捉え方は、最近、確立してきたと思いますが、そこを「地域力」としたのは、どういう意味がありますか。

平田 「地域力」自体は最近、他の行政分野でも使われている言葉ですが、建設産業だけでいろいろな問題が解決できるわけではなくて、行政や地域の人たちなど、いろいろな人たちとの協力関係の中でのものを仕上げていくということ、建設産業が地域での単なる守り手以上にいろいろな力を発揮してくれるのではないかとということで提案してみ

にいまいちなな プラス テン

2017+10

建設産業を語ろう～



一般財団法人 建設業振興基金
理事長 内田 俊一

「建設産業政策2007」から10年が経過し、新たにとりまとめられた「建設産業政策2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」について国土交通省の平田建設業課長にお話を伺いました。

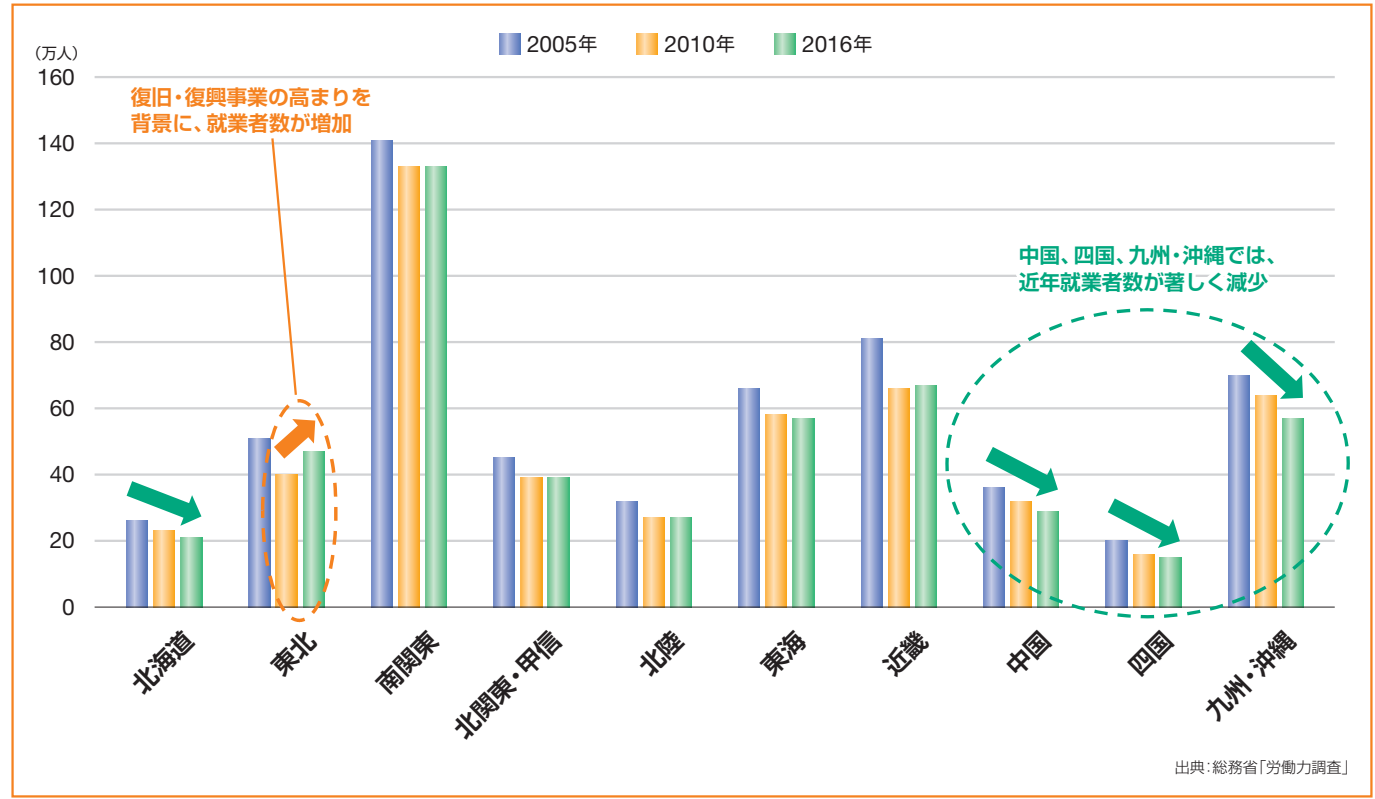
ました。

また、地域の建設産業が持っている根源的な資質として、技術マインドを有するエンジニア集団であるということの価値をもう一回考え直してはどうかと思っています。建設産業は、地域の中で貴重な存在であり、地域のインフラ整備や災害での出動などの他に、いろいろな展開ができるのではないかと考えています。違う言い方をあえてして、地域の守り手という以上に付加価値がつけられないかなという

思いも込められています。

内田 「地域力」という言葉は、一般的にはその地域自身が持っているポテンシャルというような意味だと思います。最初は、建設産業がその地域力を高めるところで一肌脱ぐということかと思いましたが、よく読むと、地域力が建設産業をきちんと守って育てていく方向に向いて欲しいとも書いてある。建設産業が技術マインドと実際の能力を保有する集団として、地域力を高める存在になっていくこととの両面

■ (参考) 地域別の建設業就業者数の推移





があるということですね。

どの施策から動き出すのか

内田 具体的な施策として「働き方改革」、「生産性向上」、「良質な建設サービスの提供」、「地域力の強化」の4つ、さらに横断的に取り組むべき重要な課題として、重層下請など3つが掲げられています。どこから手をつけて、いつ頃形になってくるのかは、気になるところです。

平田 7つ並べていますけれども、それぞれの括りの中で

できることを速やかにやっていくという考えです。例えば、キャリアアップシステムなども、今、まさに準備が進められていて、それはどんどん進めていくということだと思いますし、社会保険加入促進も同様です。

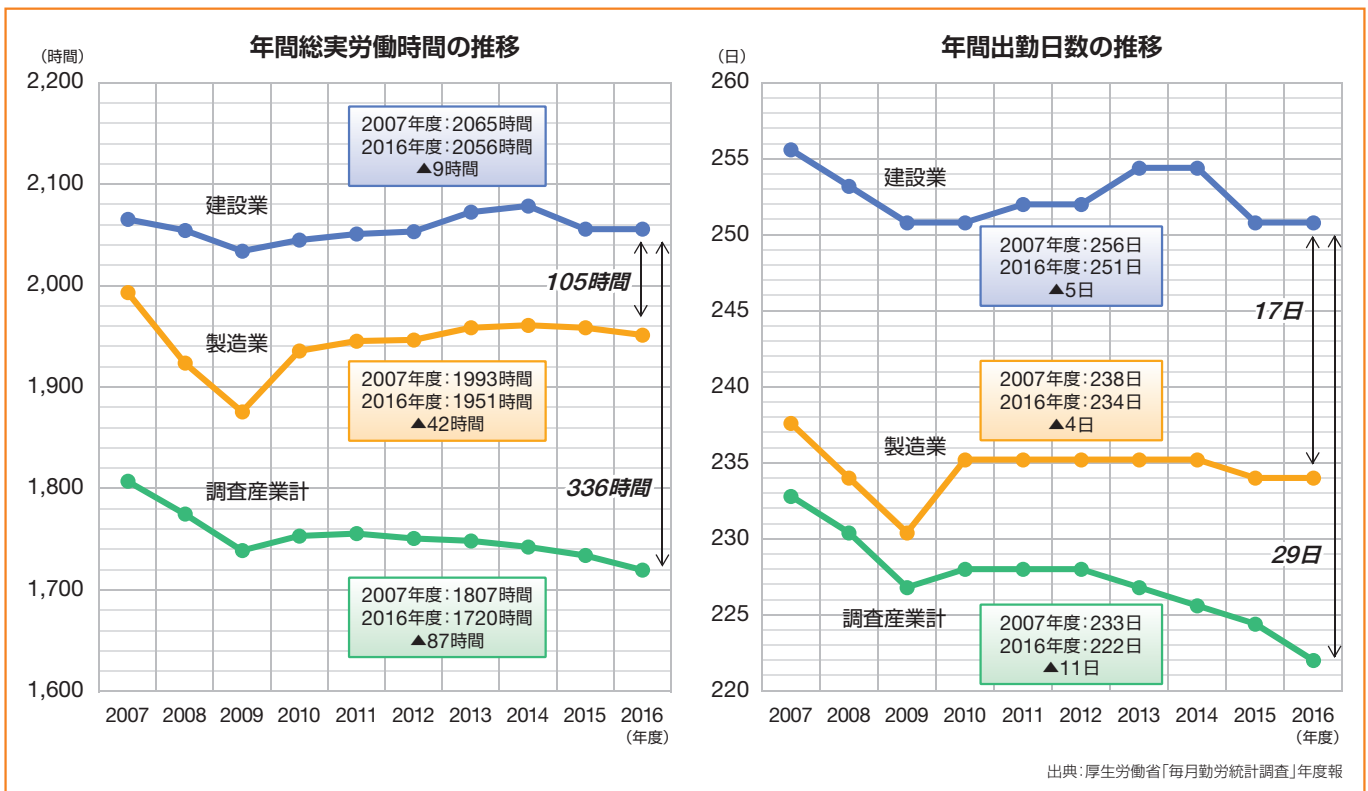
働き方改革ということに関して言うと、政府全体の関係省庁連絡会議が、6月29日に立ち上がり、その中で建設業の働き方改革だけをテーマにした関係省庁の連絡会議ができました。その中で、たとえば適正な工期の設定に向けたガイドラインを作っていくという話も決まっています。また、制度改革が必要なものについては、なるべく早くとは思っておりますが、そのための環境整備などもありますので、うまくやっていきたいと思っております。

内田 「働き方改革」と聞くと、経営者の側から見たときに少し心配になるような響きもあると思います。そういう経営者の懸念に対してどうお考えですか。

平田 例えば、週休2日制や長時間労働の是正などについて、現場の所得などの課題が指摘されています。これらに特效薬はなく、徐々に解決していかねばいけないことだと思います。旗を掲げ続けなければ物事が進まないという面もありますので、現場での声もいろいろな形で伺いながら、なんとか進めていければと思っています。

内田 今回の提言では、政策の意義を書いておられます。なぜ政策が必要なのか、どこに出ているようにしているのか、

■ (参考)年間総実労働時間の推移・年間出勤日数の推移



その中で「常識の打破」という言葉は、特にインパクトがあったのですが、「心配するな、これまで無理だと思っていたところの壁は政策で取り払うから、安心して頑張っていってくれ」というメッセージだと理解してよろしいでしょうか。

平田 業界の今後を考えていった時に担い手をどう確保していくのか、そのために長時間労働をどう是正していくのかは避けられない課題です。実際の現場で苦勞されている人から見ると、そうはいっても難しい、という声があって、常に目指すべき方向と現場の実態とのせめぎ合いだと思います。建設産業政策に携わる者としては、「ちょっと無理なんじゃないか」と言われることも、「でも、やりましょう」という方向感、何とか失わずにやりたいと思っています。

内田 建設業の社長さんたちとお話をすると、「これはやったほうがいいいけれども、こういう理由で、やっぱり無理だ」ということをおっしゃいます。しかし、その論理は、建設業界の中のもの。建設業界の外、例えば若者が入ろうかどうかというときには、理由がどうだろうと現実の姿で判断するということになると思います。

それともう一つは、「これは無理だ」というときに、その無理な理由が、「これは発注者の問題で、自分たちに手は出せない」と諦めているところがありました。そういう意味では、今回の提言で「発注者の責務」などに大胆に踏み込んでおられるので、そことセットで見てほしいというところでしょうか。

平田 受注産業の特性として、建設業界だけでは手が届かないところがあると思います。特に民間の発注者に対して、何をどうお願いをするかなどは、これまで、問題意識を持ちながらもできなかった部分だと思います。今回、建設業での働き方についても罰則つきの上限規制がかかるなどこれまでなかったような状況に至っていることを考えれば、建設産業としても努力はするが、工期などの面でご協力をいただけないかということを経営者側でいろいろ形を働きかけをしていくことが必要な局面になってきていると思います。

建設産業が成り立たないことが国民にとっての大きな損失になるということは明らかです。インフラの整備・維持管理だけでなく一般の人にとっても、家を建てる、リフォームするなどに支障が生じます。建設産業が成り立たなくなることによって、全国の至るところで国民生活や経済成長のボトルネックが生じるという事態は絶対に避けなければならず、ここには非常に大きな公益があります。だからこそ、これまで公共発注者を中心に行ってきた取組を上げていかなければいけないと思っています。

「見える化」で国民の理解を得る

内田 「国民の理解」ということに関して、今回、丁寧に提言されています。我々は、経済を支えているとか、暮らしを守っているとか言えば、それで国民に通じていると思っていた面があります。「担い手」と言っているけれども、それはどの産業も同じで、その中で建設産業が担い手を何とかしたいということ、場合によっては公共事業の発注価格を上げてくださとか、工期がもっとかかりますなどを言っていかなければいけない。そのためには、これまでより一歩進んで国民の理解を得ていかなければいけないという問題提起はよくわかります。

更に、具体的な施策に繋がっていく部分では、「良質なサービスをきちんと提供していきます」ということを実績で示しなさいということですし、加えて「見える化」あるいは「非対称性を解消していく」と言っておられる。これは、国民を念頭に置いて、力を入れていく施策だと思ってよろしいでしょうか。

平田 建設業の企業評価を例にとれば、いままでの経営事項審査は公共事業のランクづけのための企業評価制度でした。身近なところでは、自分の家を建てるとか、あるいはマンションのリフォームをするとか、より発注者の幅を広げて考えたときに、どういう会社があり、その会社はどのような技術力があるということを見える化していかないといいないと思います。

あとは、専門工事業の評価制度も打ち出しています。これにも、いままで元請け中心の経営者ではカバーできなかった専門工事業の姿、どういう技能者がいる、社会保険に加入している、どういう機械を持っているなどリアルに見えてくるようになって初めて専門工事業が企業としてちゃんと評価されるということになる。それが実際に専門工事業の方々の誇りになっていくと思います。

こういうところも含めて、見える化、透明性を高めるといことだと思っています。

建設業の生産性評価をどう考えるか？

内田 もう一つとても大事な政策提言の中で、生産性を取り上げられておられます。国土交通省全体としては、i-Construction(アイ・コンストラクション)という取組を進めていて、注目を集めています。これは、若い学生さんたちから見ても、建設産業というものを違う面から理解してもらおうのに、非常に良いことだと思えますが、一方で、地方の

中小の建設業や専門工事業の方々は、あまり自分とは関係ないように感じる、大事なかと思いつつも、どう受け止めていいのか迷いがあると思います。

平田 「生産性を評価する」といっても、どういう基準で評価していくかということがあります。結果の数字で評価するのかとか、あるいは生産性を向上するためにどういうふうな対策を打てるかということの評価するのかなどで、違ってきます。

大きな方向性としては生産性を評価すべきとしています。が、実務に落とし込んでいったときにどういうやり方がいいのかということを検討していきたいと思っています。

内田 i-Constructionという考え方は目的が労働生産性、出来高を上げるのに分母となる必要な人数を減らそうということになりますが、この提言では、分子に着目する生産性もあると指摘されています。付加価値というのは利潤と賃金ですから、これを増やすというのは、まさに、「ちゃんと給料を払って会社も儲ける」という、良い取り組みだと思います。IoTを使うこともあり、使わないこともある。こどもぜひ欲張っていただきたいと思っています。

平田 我々も分子の話をあえてしたのは、特にこのグラフなのですけれど(グラフ1参照)、付加価値労働生産性は建設投資と同じカーブを描いています。投資が減れば生産性も小さくなっていくというようなことを繰り返してはいけな

いと思います。そういう意味で、生産性というのは縁遠い話ではなくて、まずは受注価格を適切に設定することから始まり、そこに付加価値が加われば、更に良いと思います。分子のことを忘れてはいけないということは、皆さんが共通理解として持っておいたほうがいいと思っています。

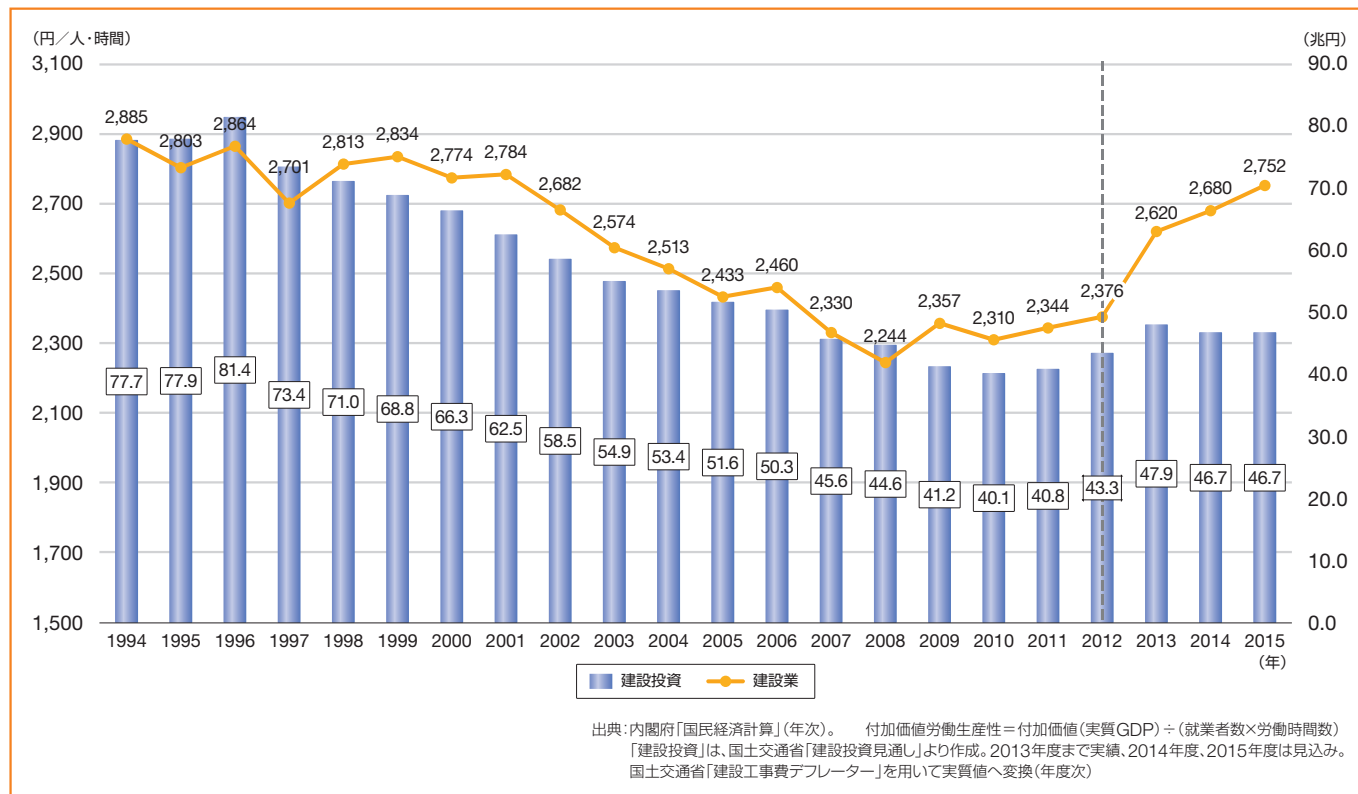
内田 振興基金で行った調査でも、たとえばネットワーク工程管理を入れて、実際に収益を上げている小さな建設業者さんがいらっしゃいます。そういうところを発掘していくなどの取組みを期待したいと思います。

それから、もう一つ、人手不足の対応は分母を小さくするだけではなくて、女性や高齢者などをしっかりした戦力として加えていくということもあります。いろいろな取組みがあるということ、建設業界に伝えていくのも大事なことだと思います。

施策横断的にどう取り組んでいくのか

内田 「施策横断的に取り組むべき重点課題」という部門がありますが、「施策横断的」というのは、おそらく建設産業政策だけではなくて、発注政策や労働政策と連携をしていくということなのだろうと思いました。内容を見ていくと、「不当に短い工期による契約締結の禁止」とか、「能力評価基準を策定して能力に見合った処遇の仕組みをつくってい

■ グラフ1 建設投資、建設業の就業者・時間あたりの付加価値労働生産性の推移



こう]などたいへん大事な施策が入っています。発注政策は、国土交通省で比較的对応が図りやすいかもしれませんが、労働政策などは厚生労働省等の他省庁との調整が簡単ではないと思います。この辺はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

平田 建設業が個々の建設企業の努力だけではなかなか実現できないことが多いのと同じように、建設産業行政も、様々な関係機関に協力を求めているとできないことが増えてきていると思います。

もちろん、ハードルの高いものが多いので、具体的にどう進めていくかは、すぐに申し上げ難い面もありますが、一つひとつ取り組んでいこうと思います。

内田 実際、振興基金で事務局を担当している担い手確保・育成コンソーシアムにも、国土交通省のみならず厚生労働省、文部科学省に入っています。厚生労働省には、建設キャリアアップシステムの運営協議会にも入っています。このように、建設産業をなんとかしようということへの理解は随分進んでいると思いますので、期待をしたいと思います。

平田 「関係省庁の皆さん、よろしく」と大きくいうよりは、建設キャリアアップシステムでやっているように、大事なところの具体的な取組みの中で、きちんと入ってもらう。そして一緒に検討してもらうということを、増やしていくということなのだと思います。

そういう意味では、今回、働き方改革などは、政府全体で問題意識を持っていただいて、省庁連絡会議も設けていただきましたので、このような場もうまく活用しながら、関係省庁との連携を進めていきたいと考えています。

今後のスケジュールは？ 法改正は？

内田 今回は、いままで問題意識を持っていたけれども手を出さずにきたところにもかなり踏み込んだと思います。建設業法の改正が避けて通れないのではありませんか。場合によっては法律の根幹を大きく変えるような改正を考えることになると思いますが、建設業法等の改正などには、どういうふうに取り組んでいくお考えでしょうか。

平田 今回の建設産業政策会議は、建設業法を制定して70年近く経過し、その基本的な枠組が今後も良いのか、見直すべき点はないかというところからスタートしています。当然、今回の提言いただいた内容を実施していく上では、法律改正を伴う内容も出てくると思います。これらは、所要の調整やタイミングの問題もあると思いますが、スピー



ド感を持って、作業を進めていきます。一方で、法制度以外にも約款など、様々なツールがありますので、動員できるツールは全部使っていくということだと思います。

内田 今回の提言では良質な建設サービスということを強く主張しておられます。もともと建設業法は、いいものを国民にきちんと提供するという体系でつくられていると思います。そのために、会社の経営について経営業務管理責任者、現場を監督する監理技術者と主任技術者がいるという仕組みでやりますと言っている。今回は、重層的な現場の実態にも注目して、元請工事業、下請の専門工事業、実はそれだけではなく、その上にいる設計の部隊やその横にいる製造の部隊、技術者だけではなくて技能者など、建設の生産に携わっている全員を「プレイヤー」として全てを捉えて位置づけようとしている。品質をチームプレイできちんと保障する体制をつくっていこうという提言と理解しました。

平田 各プレイヤーの相互関係をどういうふうに関後考えていくのがいいのか、その中で全体最適を目指すにはどうしたらいいのかという問題意識です。

それぞれのプレイヤーの関係を全部法制度で手当てするというものではありません。法制度になじむものもあれば、そうでないものもあります。請負契約だけで、物事を全部カバーしているものでもなく、請負契約でないところにつながっている人たち、あるいは、いまは請負契約でつながっているのだけれども、本当はもう少し違うアプローチもあるのではという部分もあります。

例えば、いまは建設業法を前提にしていますので、元請から何次元下請という全部縦の請負関係でつながっていて、そのすべてに技術者を配置して、という施工体系を想定しています。しかし、これだけ現場の施工の実態が変化していることを考えると、請負契約でつながっているということが、

本当に実態に合っているのかということです。

当然、それはいろいろな労働法制だとか技術者制度だとかの関係もありますけれども、もう少し請負に縛られることなく、もう少し柔軟な考え方でやっていってもいいのではないかと思います。

内田 請負契約の中でも、従来、元請の施工管理の世界だと思われていたものが、現実には下請のほうに移っているという指摘もありますが、このあたりも今回の検討の視野に入っていると思っていいたいのでしょうか。更に、技術と技能と、どうつながっているのかという視点も必要でしょうか。

平田 この会議とは別の技術者制度検討会において、いろいろな議論をしていただいたところですが、「技術とは?」「技能とは?」というところを突き詰めて考えると、なかなか難しい問題です。

いまは技術、あるいは技術者ということが建設業法の中で位置づけられているわけですが、施工の現場は技能で動いている面もありますので、いろいろな制度体系の中で技能とか技能者という方々はどのような位置づけをするのがいいのかを考えていかなければいけないという方向性も出させていただきました。我々も宿題を負った形になっていると思います。

内田 登録基幹技能者をそのまま主任技術者として認めるという方向が出されています。これは、技能と技術を一体的につないだ最初の例だと思います。

建設業経営者へのメッセージ

内田 今回の提言が出て、これから施策の展開を図っていかれるわけですが、建設業の社長さんたちにどのようなメッセージを送りますか。

平田 今回の提言の中でも触れられていますが、働いている人の処遇改善に努めていただくとか、技術力を磨いていただくとか個々の企業の努力が前提になって業界内外のいろいろな協力も得ながら、働き方改革、生産性向上をやっていくということだと思います。

現場では厳しいことが多いとは思いますが、建設業を実際に経営しておられて、こんなことが楽しいのだと、こんなやりがいがあるのだということ、ぜひリアルな言葉で語っていただきたいと思います。更に、やはり入ってよかったなと思うような会社にしていただくことが一番大事かと思っています。

内田 ありがとうございます。いろいろな宿題を建設業界も負ったと思いますが、実は一番たくさんの宿題を負われたのは国土交通省だと思います。

最近、特に若い社長さんたちから聞くのは、最近の国土交通省は自分たちが思っている先の施策をどんどん打ってくれるということを言われています。国土交通省への信頼が、現在、高い証だと思います。施策を進めるときに苦労もおありだと思いますけれども、「建設業界は国土交通省をしっかりと信頼をしてバックアップをする」ということを信じてやっていただけたらいいと思います。ぜひ頑張ってください。期待しています。



「建設産業政策2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」の詳しい内容はこちら
http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000515.html



平成29年度 1級建築・電気工事施工管理技術検定学科試験及び 2級建築施工管理技術検定学科試験(前期《種別:建築》)の実施

6月11日、平成29年度 1級建築・電気工事施工管理技術検定学科試験及び2級建築施工管理技術検定学科試験(前期《種別:建築》)が、全国10地区(札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄)33会場において実施されました。受験者数は、45,000人余り。本学科試験の合格発表は、1級は7月21日、2級は7月14日に行い、その結果は次のとおりです。

種 目	受験予定者数	受験者数	合格者数	合格基準点	合格率
1級建築施工管理技術検定試験	29,805	24,755	9,824	60%	39.7%
1級電気工事施工管理技術検定試験	21,191	17,922	8,595	60%	48.0%
2級建築施工管理技術検定試験(種別:建築)	3,356	2,935	1,247	60%	42.5%



建設キャリアアップシステム運営協議会の発足



建設キャリアアップシステムの運営について協議する「建設キャリアアップシステム運営協議会」が設置され、第1回総会が6月30日(金)に建設業振興基金で開催されました。本総会は公開で行われ、会長の谷協土地・建設産業局長(国土交通省)の挨拶の後、議事に従い、①運営協議会規約の制定、②開発業務の調達状況、③今後のスケジュールについて事務局(国土交通省、本財団)より各委員等(各建設産業関係団体や厚生労働省等)へ報告が行われ、システムの利用料金等を検討する分科会が設置されることとなりました。閉会に先立ち、運営主体を代表し、本財団の内田理事長より、システムの運用はスタートダッシュが重要との挨拶がありました。今後、総会は年度内に4回開催予定(次回開催は9月予定)。



「担い手確保・育成に関する事業説明会」の開催

7月13日、建設産業人材確保・育成推進協議会(人材協)は、国土交通省・厚生労働省・法務省・中小企業庁が取り組む建設人材の確保・育成に關連する政策などについての説明会を開催しました。専門工事業団体などから約35名が参加し、各省庁が、支援策を積極的に活用してもらうよう直接呼びかけました。

冒頭、国交省の出口陽一土地・建設産業局建設市場整備課長は、「各団体が人材の確保・育成に一層取り組んでいく際に、各種の施策ツールを役立てていただきたい。」と挨拶しました。

国交省は、社会保険加入対策に係る各種の取り組みや建設キャリアアップシステムについて説明し、厚生労働省は、「建設労働者確保育成助成金」で本年度に新設された建設業若手・女性労働者向けトライアル雇用助成コースをはじめ、若年労働者の定着促進のための職場環境づくりに関する研修などの支援策について説明しました。

法務省は、刑務所出所者を雇用し、社会復帰に協力する「協力雇用主制度」への協力を呼びかけるとともに、受刑者・少年院在院者に対する就労支援の取り組みについて説明しました。中企庁は中小企業・小規模事業者の人手不足対応ガイドラインをはじめ、関連施策を活用することで事業者の取り組みを後押しすることとしました。

本財団は、担い手確保・育成に関する取り組みや人材協が運営するウェブサイト「建設現場へGO!」をリニューアルしたことなどを紹介しました。



「CI-NETを活用した電子商取引説明会」の開催

本財団内に設置されている情報化評議会は、平成29年7月13日大阪と7月14日愛知の2会場にて、各建設業協会との共催等協力をいただき、「CI-NETを活用した電子商取引説明会」を開催しました(参加企業数:大阪 19社31名、愛知 14社19名)。



国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課担当官より「国土交通省の電子商取引への取組、狙い」についての説明及びi-Constructionの紹介をしました。また、CI-NET導入事例として、発注者側では日鉄住金環境株式会社、株式会社フジタ、受注者側では株式会社雅の3社から、導入検討から実際の運用方法等、具体的な説明がありました。

意見交換では、「メリットの感じやすい注文書から始めると良い」、「取引先への勧誘、説明」といった電子商取引の導入に関する話題に関心の高さが見られました。



FOCUS

人間力と技能で産業を支え、自ら未来を切り拓く ～沖縄産業開発青年協会の取り組み～

一般社団法人 沖縄産業開発青年協会 理事長 吉川 浩正 氏

沖縄産業開発青年協会の前身は、沖縄戦後の混乱期、昭和30年に若者の技能習得を通じた自立支援を目的に設立された沖縄青年連合会。集団行動と共同作業を通じて協調性やリーダーシップを育み、将来必要となる職業技術の習得や重機操作に必要な資格取得などを支援し、これまで約60年にわたり建設業を中心に数多くの人材を沖縄県内外に輩出してきました。設立以来の理念を受け継ぐ現在の青年協会の取り組みと将来の展望などについて、理事長の吉川浩正さんに伺いました。

「技能と協調性」の人間力育成で就職率100%



吉川 浩正 理事長

沖縄産業開発青年協会は前身組織から、同協会に集まる若者を「青年隊」と呼んでいます。訓練施設は、沖縄県北部、やんばるの豊かな森に囲まれた広大な敷地。宿舍も併設され、隊員は約半年間にわたって共同生活による規律訓練と、建築や農業などの技能訓練を受けます。朝は6時半に起床して点呼のあとは2キロの早朝ランニング。清掃は隊員で分担します。午前、午後は機械実習や学科講習がみっちり入り、夕方の自由時間を経て消灯は22時。訓練中の携帯電話の使用は不可、お酒、タバコはもちろんお菓子などのおやつも持ち込み禁止という徹底ぶり。それだけに訓練期間中の送迎バスによる週末の外出が楽しみです。短期間で社会人としての規律や協調性、技能・技術を身につけ、11もの資格を取得します。



沖縄県名護市からさらに車で約1時間、東村にある沖縄産業開発青年協会。

「こうした厳しい規律と集団生活、実践的な職業訓練を行なえる施設はどんどん減少しています。しかし青年隊では、社会が人材に求める『協調性と技能・資格』を短期間で身につけるには、集団行動と集中訓練を同時に行うことができる合宿形式が有効と考えて



朝の点呼の様子。

います。これにより『自分の将来は自分自身で切り拓く』という自立の精神が育まれ、実践に強い真の実力を持つ人材となりうると確信しています」

そう言い切る吉

川理事長の言葉を裏付けるかのように、廊下の壁には求人票がびっしり。高い勤労意欲と技能を持つ心身壮健な人材を多く輩出するとして、多くの企業から引き手も多く、進学組を除く希望者の就職率はほぼ100%。ほとんどの企業が継続した採用を行っており、定着率も高いことから評価の高さがうかがえます。



早朝広い敷地内を2キロマラソン。

沖縄戦直後からの開拓者精神を今に伝える

技能訓練所の中でも異色ともいえる取り組みは、組織の生い立ちに理由があります。前身の沖縄青年連合会は戦後の荒廃期に設立し、若者が共同生活を通じて「働きながら学ぶ」ことで、社会人として自立することを目標としていました。食べ物すら十分ではなかった時代に、苦勞と努力を積み重ね、心身を鍛えて技術・技能を習得した多くの卒業生たちは、沖縄はもちろんハワイや南米への移民青年隊としても活躍。激動の時代に社会を支えた熱意と開拓者精神は、形を変えて今に引き継がれています。

「過去の試行錯誤で施設や設備は充実し、むしろ他所ではできない実践的な建設実務体験を行えるなど、恵まれた訓練環境を有しています。その中でも厳しく自らを律し、協働の精神と技能を磨くことで、多くの先輩同様に自らの未来を切り拓く力を得る。基軸となる考え方は今も変わりはありません」(吉川理事長)

施設の玄関ホールには卒業生の写真が所狭しと飾られ、成長の場を共にした者同士の結束力をうかがわせます。応募資格は義務教育を卒業した15歳から32歳までの男女。平成29年度前期は150期の37名が入塾し、卒業生8千人以上が紡いだ歴史に名を連ねようとしています。



半年間の訓練を終え修了式を迎える。

青年隊での技能訓練の知見を多方面に展開

青年隊で蓄積された職業訓練における知見は、現在さまざまな施策として提供されています。一般を対象に車両系建設機械の技能講習を実施する「向上訓練講習」は認定職業訓練として、農林高校などを対象とした定期講習のほか、県内の自治体や商工会などと連携した出張講習などでも実施され、南・北大東島などの離島での訓練も視野に入れています。また「更生保護訓練事業」では、保護観察中の少年の社会生活適応のために一般の青年隊と同様の規律訓練・技能訓練を実施しています。



重機を使った実習の様子。

そして平成27年度より(一財)建設業振興基金が厚生労働省から受託した建設労働者緊急育成支援事業においても同施設内に地方拠点を設置し建設業へ就職を希望する未就職者への訓練も実施しています。青年隊の活動以外にも充実した訓練施設を常に稼働させ、施設運営の効率化も図っています。「青年隊OBに勧められて来る人、自分で建設業をはじめたい人、ジョブチェンジをしたい人など、年齢も経歴も異なる多彩な人が集まり、夢に向けて技能習得に邁進する姿は頼もしい限りです。震災復興やオリンピックの影響もあり建設関連の人材育成は急務ですが、少子高齢化時代の到来に先駆け、長期的な“技術技能の担い手”の育成支援も重要課題だと感じています」(吉川理事長)

※建設労働者緊急育成支援事業：離職者、新卒者、未就職卒業生等について、座学、実習等の訓練から就職支援までをパッケージとして行い、建設業界の人手不足解消を支援する。平成27年度から5年間の時限措置で実施することとしている。

時代に即した技能・対象に広げ、社会に貢献

「今後も設立目的および国・自治体の施策に合致し、かつ社会貢献度の高い事業に取り組んでいきたい」と語る吉川理事長。現行事業の改善・強化はもちろん、時代のニーズに対応した新規事業開発にも意欲を見せます。その1つが建設業・農業などの業界で活用が進む「ドローン」の訓練事業。既に一般向けのほか、青年隊の講習にも試験導入されています。他にもパイナップルなどの無菌培養技術や高度化農業研修の実施、観光産業の拡大に伴う運輸・流通業の技能者不足を補完する人材育成事業、さらには地域への貢献事業として世界遺産の保全や林業などにも関わってきたいと語る吉川理事長。



また建設業界のダイバーシティ化が進む中、「女性の技能者育成」も大きな課題です。

「女性用の宿泊施設も完備し、受け入れ態勢は万全です。建設労働者緊急育成支援事業の訓練には3期連続で1人ずつ女性が参加しましたが、今後、青年協会においても女子青年隊が編成できるくらいには増やしたいですね」(吉川理事長)

長きにわたり、時代が求める人材を育ててきた沖縄産業開発青年協会。決して変わることはない核を持ちながら、これからも時代とともに進化していきます。



農業体験の様子。



訪日外国人が帰国後も日本製品を愛用

インバウンド需要拡大の消費財輸出誘発効果

みずほ総合研究所 チーフエコノミスト 高田 創

近年、訪日外国人の増加に伴うインバウンド需要拡大とともに、消費財輸出が増加している。この背景には、訪日外国人が日本で購入した商品に満足覚え、帰国後、自身や知人のために同じ商品を購入していることがあると考えられる。今回は、このインバウンド需要拡大の消費財輸出誘発効果について、品目別の動向も含め解説する。

化粧品の輸出が増大

2016年の訪日外客による買い物代は、爆買いの一服に伴う一人当たり支出の減少により、急減速した。一方、消費財輸出は増加傾向を維持した(図1)。消費財輸出は、訪日外客による買い物代と連動するように2013年以降、増加傾向を続けている。これを受けて近頃、訪日外客の増加による日本製品の認知度向上などを利用して、消費財輸出を誘発する取り組みを強化すべきという指摘が多くなされている。

なかでも近年は、化粧品による押し上げ効果が最も大きい。化粧品は、訪日外客の購入商品のなかで満足度、再購買意欲ともに高く、中国人向けを中心にインバウンド需要の増加が輸出を誘発している。2013~2016年について、消費財輸出のプラス寄与度上位10品目をみると、化粧品輸出が最も押し上げに寄与していることが分かる(図2)。観光庁が行うアンケートなどをもとに、訪日外国人の増加による認知度の向上が、越境EC(electronic commerce=電子商取引)などを通じて帰国後の化粧品の再購入につながり、これが輸出を押し上げた可能性が高い。ただし、化粧品輸出の大部分は中国向けであり、韓国企業との競争激化や越境ECの制度変更などから、先行きには懸念がある。

新たなけん引役の創出が重要

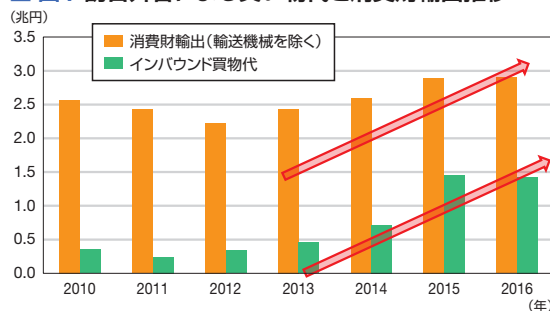
今後、インバウンド需要の拡大による輸出の誘発効果を取り込むには、現状のけん引役である化粧品輸出の持続的な増加を目指すと同時に、化粧品以外のけん引役を創出し、輸出財を多様化する必要がある。

新たなけん引役の候補としては、酒類や菓子類があげられよう。菓子類、酒類、化粧品の輸出額の推移は図3の通りであり、中でも菓子類は訪日外客の満足度や再購買意欲が高く、消費財輸出を押し上げることが期待される。

今後、ブランド力向上を通じて、インバウンド対応(日本現地での購入促進)とアウトバウンド戦略(帰国

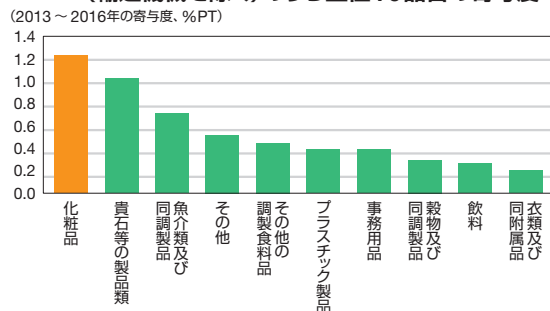
後の継続的な再購入促進と再度の訪日の動機付け)の両輪を組み合わせる戦略が重要になる。

■ 図1 訪日外客による買い物代と消費財輸出推移



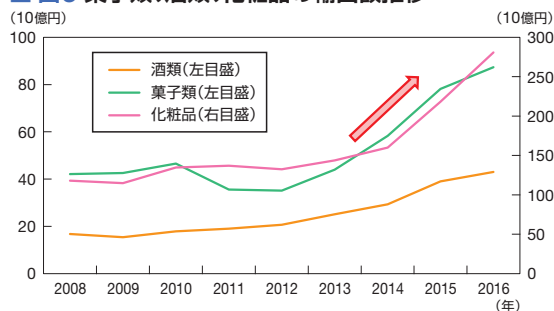
(注)名目値。消費財輸出は、輸送機械を除く
(資料)観光庁「訪日外国人消費同行調査」、財務省「貿易統計」よりみずほ総合研究所作成

■ 図2 2013~2016年の消費財輸出(輸送機械を除く)のうち上位10品目の寄与度



(注)名目値。品目分類は概況品コードのうち、消費財に該当するものを用いた
(資料)財務省「貿易統計」よりみずほ総合研究所作成

■ 図3 菓子類、酒類、化粧品の輸出額推移



(資料)財務省「貿易統計」よりみずほ総合研究所作成



主要自治体の2017年度予算

全国で公共投資の減少傾向続く

日経コンストラクション編集長 野中 賢

多くの自治体が税収減を見込むなか、都道府県の2017年度予算では、一般会計の歳出が総額で前年度比2.5%減となった。公共工事などの投資的経費の落ち込みはさらに大きく、同4.3%減。微減だった前年度に続き2年連続の減少だ。それでも多くの自治体は、昨年4月の熊本地震などを受けて、防災への取り組みに引き続き力を入れている。

47都道府県における2017年度の一般会計の歳出は総額で52兆1,821億円。このうち、知事選を予定していたために骨格予算を組んだ秋田県と千葉県を除く45都道府県の歳出総額は49兆9,888億円で、前年度と比べて2.5%の減少となった。背景には、都道府県税の減収、地方交付税と臨時財政対策債の減額などで強いられる厳しい台所事情があるようだ。

東日本大震災の被災地の歳出を見ると、宮城県が10.9%減、福島県が8.7%減、岩手県が8.1%減と、いずれも大きく減少した。復旧・復興事業が進み、震災に関する歳出が縮小したことが要因だ。

「10%以上減」の都道府県が前年度に比べて倍増

インフラの整備などに充てる投資的経費も全体的に抑制傾向にある。前年度と比較可能な45都道府県の合計は、4.3%減少して7兆3,074億円となった。

都道府県別に見ると、減少した自治体数は33に上り、2016年度の26を大きく上回った。さらに、10%以上減少した自治体数が前年度に比べて倍増となる10(全体の22%)と、減額幅が大きい自治体の多さも目を引く。右図の通り、2015年度予算では投資的経費を前年度より増やした自治体が半数を超えていた。しかし、2016年度には減らした自治体の方が多くなり、2017年度は減少傾向に拍車がかかった。

例外的に投資的経費を大幅に伸ばしたのが熊本県だ。昨年4月に発生した熊本地震からの復旧・復興を図るために必要な費用を積み上げた。

同県は、県政史上最大となる当初予算額8,857億円(前年度比16.3%増)を計上。そのうち1,855億円(同38.4%増)を投資的経費に振り分け、復旧・復興事業を加速する。代表的な事業の1つである「街路事業(県道熊本高森線の整備)」は、熊本地震で甚大な被害を受けた益城町を走る県道熊本高森線を4車線に拡幅し、熊本市の東側の地域を再興する取り組みで、2017年度

は20億6,700万円を充てる。

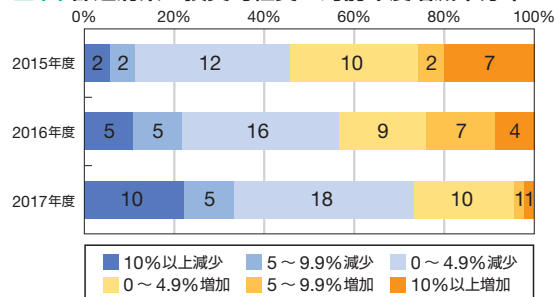
熊本地震の教訓生かし各地で防災・減災事業が盛んに

活断層の脅威を認識させた熊本地震を受けて、これまでの地震対策を見直すなどの動きも出てきた。例えば岐阜県は、熊本地震を踏まえた「内陸直下型地震の震度分布解析事業」を実施し、これまでの被害想定を見直す。新たな震度分布図と液状化判定図の作成に、820万円を計上した。

東京都は、景観の改善に加え、災害時の被害拡大防止を狙い、無電柱化を加速する。2020年の東京五輪開催も視野に入れ、2014年度から5カ年計画で第7期の「東京都無電柱化推進計画」(整備計画延長は916km)を実施しており、2019年度までに完了させる。今年度の予算額は約251億円に上る。

そのほか、奈良県が「大和川流域総合治水対策推進事業」に約28億円、埼玉県が「激甚化する水害への対応」に約11億円をそれぞれ計上するなど、水害対策に力を入れる自治体も多い。

■ 都道府県の投資的経費の対前年度増減率分布



当初予算の投資的経費について対前年度増減率の大きさを分類し、それぞれの都道府県数の割合を示した。数値は都道府県数。2015年度は北海道、神奈川、福井、山梨、三重、奈良、鳥取、徳島、福岡、佐賀、大分、宮崎の12道県、2016年度は熊本の1県、2017年度は秋田と千葉の2県がそれぞれ骨格予算だったので除いた。投資的経費とは社会資本整備などに充てる経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費、失業対策事業費に分けられる。(資料:日本経済新聞社「日経グローバル」)



集落総出で掘り抜いた命のトンネル

中山隧道 / 新潟県長岡市

土木構造物の魅力の一つに、スケールの大きさがあることは間違いない。けれども、その対極にある「小さくてかわいい土木」には、さらに胸が躍る。なぜならそこに、人間サイズを感じるだからだ。豪雪地帯として知られる新潟県の山古志地区に、人力で掘られた隧道(トンネル)を見に行った。

Photo・Text：フリーライター 三上 美絵

大成建設広報部勤務を経てフリーライターとなる。「日経コンストラクション」(日経BP社)や土木学会誌などの建設系雑誌を中心に記事を執筆。広報研修講師、社内報コンペティション審査員。著書「土木の広報～『対話』でよみがえる誇りとやりがい～」(日経BP社刊、共著)



山裾にぽっかり開いた大小二つの穴。小さいほうが今回の主役、中山隧道の坑口だ。魚沼市と長岡市の境にある中山峠を貫くトンネルである。

日本一の長さを誇る手掘りトンネル

中山隧道の断面は、高さ2.5~3m、幅2.3mとドボかわいらしい人間サイズ。拡幅前の貫通時はさらに小さく、高さ1.8m、幅1.2mの馬蹄形で、大人ひとり分のスケールだったという。

この隧道は昭和初期に、山古志地区小松倉の住民たちがツルハシーつで掘り抜いたもの。労力を抑えるために、あえて最小限の大きさでつくったのである。私が乗ったタクシーの運転手は「ここはよく通るが、こんなものがあるとは知らなかった」と言っていた。確かに、中山トンネルを車で走り抜けたら、横にある小さな坑口は目に留まらないかもしれない。

しかし、見かけはプチでも延長は877mもある。中山隧道は、「日本一長い手掘りトンネル」なのだ。菊池寛の小説『恩讐の彼

方に』の舞台として知られる大分県の「青の洞門」でも、トンネル部の長さは144m。その差は歴然だ。

豪雪による孤立に立ち向かう

なぜこれほど長いトンネルを人力で掘る必要があったのか。それは、この地が日本有数の豪雪地帯だからだ。

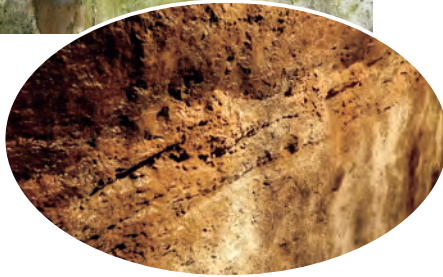
山に囲まれた小松倉集落からは、どの町へ出るにも峠越えが必須。集落には商店や病院はなかったので、最も近い小出町



中山隧道(右)と国道291号中山トンネルの坑口が並ぶ。現地へは、上越新幹線浦佐駅から車でおよそ30分。



坑内に、中山隧道をテーマにしたドキュメンタリー映画『掘るまいか』のパネルがあった(上)。内部の壁に今もツルハシの痕が残されている。



隧道の中から抗口を見る。中へ進むほど空気が冷える。見学できる最奥部は霧に霞んでいた。

まで、標高400mの中山峠を越えて行かなければならない。積雪が4mを超える冬には、まさに命がけの道のりだ。病人を担架で医者運ぶ途中、間に合わずに亡くなることもあったという。

「峠越えさえなければ」——。集落の人々の中からやがて、自分たちでトンネルを掘ろうという声上がる。もともとこの地域には、新田開発で水を引くための横井戸掘りの技術が伝わっていた。だが、資金や労力の負担は横井戸とは比べようもない。集落の総会では意見が割れ、約60世帯のうち賛成派の約40世帯だけで1933年に工事を開始した。

当初は農閑期の冬だけに作業したことから、なかなか掘進しなかった。ようやく3分の1進んだところで戦争が激化し、工事は中断。戦後、県から補助金が出たのをきっかけに完成への機運が高まり、集落全員が協力して工事にあたった。こうして悲願のトンネルは1949年に完成。着工から16年の月日が流れていた。

苦労とやりがい刻む ツルハシ痕

中山隧道のおかげで人々は冬も命の危険にさらされることなく、安心して暮らせるようになった。自分たちの手で掘り抜いたトンネルへの愛着はいかばかりだったろう。長岡や小千谷に通じる道路が整備された後も、小松倉の住民たちは車のサイドミラーをこすりながら、この小さなトンネルを利用し続けたという。

工事の最中は、掘り進むにつれ酸素が



山あいには棚田が点在している。この地域には昔から田を開くときに自分で横井戸を掘り、水を引いていた。中山隧道より60年ほど前に掘られた「水路隧道」も近くに残り、現役で使われている(右)。

薄く、息苦しくなった。加えて、膝をついた姿勢でツルハシを振るう重労働。ズリ出しだって人力では大変だ。それでも、辛い作業だからこそ、ただ辛いだけでは続かなかったはずだ。人々は集落のため、孫子のために、仲間と力を合わせてものづくりをするやりがいも感じていたのではないか。一日の仕事が終われば、抗口の鍛冶場の火を囲み、にぎり酒を燗して互いの労をねぎらったという。

中山隧道は数年前、崩落の危険により



通行止めになったが、小松倉側の抗口から数十mは見学用に整備されている。入ってみると外の暑さが一転、ひんやりと湿った空気に包まれた。壁に残るツルハシの痕から、水滴が静かに指を伝った。



目黒天空庭園・おおはし里の杜(東京都目黒区・大橋ジャンクション)

2010年の開通以来、都心の交通網に欠かせない存在となった大橋ジャンクション。国道246号線沿いにある壁に覆われたジャンクションは、郊外とは異なる重厚感にあふれている。これは騒音や大気汚染など周囲の環境を考慮し、高架部分を覆蓋したため。そしてこのジャンクションの蓋の上、つまり屋上には、運転中には決して見ることができない2種類の楽園があるのだ。

都会のオアシス「目黒天空庭園」

楽園の一つ「目黒天空庭園」は、ループ状になった道路に沿って作られた長さ約400メートル、広さ約7000平方メートルの区立公園。上から見ると見事に楕円形の形をしており、端と端との高低差はなんと約24メートル! 10のエリアに分けられた庭園は、それぞれテーマに沿った植栽が行われ、四季折々の花を咲かせている。集合住宅や目黒区立大橋図書館にも隣接しており、勉強や調べ物の合間に、息抜きで訪れる人も多く、晴れた日には富士山も望める都会のオアシスだ。



緩やかなスロープに沿って四季折々の草花が。奥の建物はクロスエアタワー。1階が目黒区立図書館でその上は住居になっており、同地に住んでいた元住民も多く入居している。

めったに入れない「おおはし里の杜」

もう一つの楽園は自然再生緑地「おおはし里の杜」だ。こちらは、大橋ジャンクションの内側にある大橋換気所の屋上を利用している。急斜面を有する換気所ならではの特殊な建物構造を、河岸段丘と周囲の里山に見立て、林や草地、水田などを設置し昭和初期の目黒川流域の自然を再現した。空中庭園と大きく

異なるのは、生態系維持のため公開日以外は入場禁止*。都会の中心で「手付かずの自然」が人工的に作られ、守られ続けているのだ。

さらに、この特殊な環境は学習の場としても活用されている。6月のある日、目黒区立菅刈小学校5年生が同地内の水田^{すげかり}で田植えを行った。みんな初めての田植えに戸惑いながらもすぐにコツを覚え、順調に植えていく。この学習は今年で7年目。秋に収穫しおにぎりを作るまでを学習するそうだ。

現在、里の杜にはヒヨドリやハクセキレイ、アブラゼミなどが立ち寄っていることが確認されている。開通以来、大幅な渋滞解消に寄与している大橋ジャンクションは、人のみならず、鳥や虫にも憩いの場を提供してくれている。一度はクルマではなく徒歩でジャンクションを訪れてみるのもオススメだ。

*管理者は除く。

(取材・文 浦島 茂世)



保護者の方や同地を管理する首都高速道路株式会社社員、NPO法人など関係者も加わってにぎやかな田植えに。



高所の水田ということもあり苗はビル風に強い品種のもの。20kgのお米が穫れるそうだ。

目黒天空庭園・おおはし里の杜への行き方

東急田園都市線「池尻大橋」駅東口から渋谷方面へ徒歩5分

開園時間: 午前7時~午後9時

※「おおはし里の杜」はクロスエアタワー前の東口広場から見るができる。年に数回一般公開日がありその日は入場自由。公開日は首都高速道路株式会社ホームページ(<http://www.shutoko.jp/>)などで告知している。

監理技術者 資格者証の申請は

インターネットが

とっっても

便利なんです!!



申込みは **24時間OK** 振込手数料 **不要** 受取最大で **10日短縮**

※郵便振替・銀行振込以外の場合 ※必須書類の提出方法、交付等手数料の支払いにより期間が異なります。

お申込みは
今すぐ、
こちらから!!

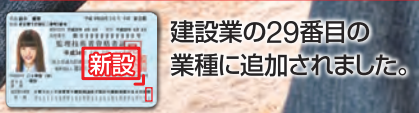
建設業技術者センター **検索**
<http://www.cezaidan.or.jp/>
※QRコードからのアクセスは、一部できない場合もあります。



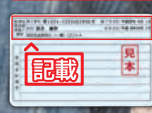
平成28年6月より監理技術者資格者証が変わりました!!

「解体工事業」が新設!!

**「監理技術者講習修了履歴」が
監理技術者資格者証の裏面に記載!!**



建設業の29番目の
業種に追加されました。



講習修了証と一体化して
とても便利になりました。

知って得する、読んでためになる。

CONCOM

建設技術者のためのコミュニティサイト

『コンコム』は、
建設技術者のスキルアップと
交流の場を提供するための
コミュニティサイトです。

<http://concom.jp>

未来への第一歩は「こころ」から 基礎技能や資格を集中して身につける



これからの建設業を担う技能労働者育成のため、厚生労働省と業界が一体となって取り組む「建設労働者緊急育成支援事業」。沖縄では平成27年度より沖縄産業開発青年協会（本誌10ページ「FOCUS」掲載）にて「建設ものづくりコース（総合建設）in沖縄」として職業訓練を実施している。今年度の「建設ものづくりコース」には、女性1名を含めた多彩なプロフィールを持つ15歳から63歳までの21名が参加した。

平成29年5月から3ヶ月コースに参加している神村和弥さん（20歳）は、「基礎からしっかり学べる実感があります。寮生活は初めてですが、いろんな世代の人と生活するのは新鮮で、一緒に学べる仲間がいるのは心強いです。将来は地図に残るような大きな建物を建てるのが夢なんです。」



一方、就業相談に訪れた市役所で支援事業の情報を得たという島袋柚希さんは、最近16歳の誕生日を迎えたばかり。

「訓練を受けて資格を取れば、いい条件で仕事に就ける。大好きな地元・沖縄で就職して、しっかり稼いで、親孝行をしたい」と語り、「将来は型枠の技術を極めて、タワーみたいな高い建築物の建設に携わりたい」と目を輝かせる。



沖縄産業開発青年協会では、県内各市町村やハローワークを通じて、就職相談窓口にتماすこの職業訓練の存在を知ってもらい、体験することで建設業に従事してもらうように働きかけているという。建設業の基礎を学べ、資格が得られるだけでなく、体験することで就職後のミスマッチも防げるとの考えからだ。

3ヶ月、もしくは1ヶ月という短期間に、集中して技能・知識を習得するのは、かなりハードな経験だ。しかし、それが未来の基礎をつくり、大きな飛躍の機会となることは間違いない。修了後、自分たちが描く未来の姿に向けて訓練生たちの奮闘が続く。

沖縄産業開発

青年協会